

## 規格案に対する意見受付公告について

### 1. 改定の規格名称

「原子力安全のためのマネジメントシステム規程」改定案 (JEAC4111-20XX)

### 2. 改定の概要等

本規程は、原子力施設の事業者が原子力施設の設計・建設段階から廃止措置段階において、原子力安全のための活動を実施する際の原子力安全のためのマネジメントシステムを規定したものである。

今回の改定では、事業者の自主的な改善努力によるパフォーマンスの向上に重点をおき、活動の具体例などを記載した適用ガイドを充実するとともに、リスクに基づく考え方をを用いることで、本規程の目的とする原子力安全の達成・維持・向上を実現することを基本的な考えとしている。

また、原子力安全の達成・維持・向上に影響する、安全文化及び安全のためのリーダーシップについて、要求事項として具体化を図るとともに、「技術的、人的及び組織的要因の相互作用」を適切に考慮することを明確にした。

なお、本規程を改定するにあたり、最新知見の反映として、2020年に制定された「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則及び解釈」、国際原子力機関(IAEA)安全基準シリーズ GSR Part2「安全のためのリーダーシップ及びマネジメント」、JIS Q 9001:2015、米国の原子力規制制度、原子力学会標準などを参考にしている。

### 3. 意見の受付

受付開始日：2020年12月1日（火）

受付終了日：2021年1月31日（日）

### 4. 関連資料入手先

一般社団法人日本電気協会及び日本電気協会の HP (<https://nusc.jp/iken.html>) にて規格案の閲覧が可能です。また、郵送による資料の送付も行っておりますので、お問い合わせ下さい。ただし、複写代および郵送代の実費をご負担いただきます。

### 5. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先（住所、電話番号、F a x もしくは電子メールアドレス）を明記し、書面もしくは電子メールにて提出下さるようお願い致します。

また、頂きましたご意見等につきましては、所属、氏名が公開される可能性があることをご了承下さい。

6. 問い合わせ先・意見提出先

原子力規格委員会 事務局（日本電気協会 技術部内）

電 話：(03) 3216-0558

F A X：(03) 3216-3997

E-mail：staf-nuc@denki.or.jp

所在地：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 4階

以上